



そこで
札幌市では

高齢者を対象に

自動消火装置 設置費助成事業

を始めました！

詳しい事業の
内容は裏面で！

わー！
うれしい！

助成対象

市内居住の65歳以上の**高齢者のみ**で
構成される世帯

助成限度数

1世帯につき**2台まで**
(こんろ、ストーブへの設置を想定)

助成額

自動消火装置の購入・設置に
要した費用の**9割**を助成しま
す。

ただし、1台あたり**28,700円**
を助成限度額とし、超過分は
全額自己負担となります。

※「札幌市重度障がい者(児)等日常生活
用具給付事業」における自動消火装置
の給付基準額と同額

助成額と申請者の自己負担額

例 購入・設置費が**40,000円**の場合



※ 助成額(9割)が28,700円を超える場合は、超
過分を申請者が全額自己負担することとなります。

申請の手順

※申請書提出先は、消防局予防部予防課(電話番号等は、下記「お問い合わせ先」を参照)

1

申請者は、本事業の販売業者として事前に届出を行った「登録販売店」に連絡し、自動消火装置の設置に向けた相談や見積書の作成依頼を行う。

2

申請者は、登録販売店から申請に必要な書類一式・見積書を受領し、札幌市に必要な書類(見積書添付)を提出する。

3

札幌市による、申請内容の審査後、「助成金交付決定通知書」が申請者へ送られる。

4

申請者は、登録販売店に助成金交付決定通知書を提示して、自動消火装置の購入・設置を申し込む。この時、助成金の請求・受領に関する一切の権限を登録販売店に委任する。

5

登録販売店は、申請者宅への設置工事を行う。

6

申請者は、助成金を除いた自己負担金を登録販売店に支払う。

お申し込み方法

申請書に必要事項を記載のうえ、必要書類を添付して消防局予防部予防課(中央区南4条西10丁目消防局3階)まで、郵送または持参してください。申請に必要な書類一式は、見積書作成時に登録販売店が申請者に直接手渡しするほか、各消防署(出張所)の窓口でも配布を行います。札幌市公式ホームページからもダウンロード可能です。登録販売店の一覧は、札幌市公式ホームページをご覧ください。各消防署(出張所)で配布します。